明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○学校教育法施行令の一部を改正する政令（二三八）　二

〔省　令〕

○学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部科学三六）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務四三一）　二

○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件（厚生労働二九五）　三

○平成二十九年度における共同募金の実施期間を定める件（同二九六）

○保安林の指定をする件（農林水産一四一〇～一四一三）

○保安林の指定を解除する件（同一四一四）

○保安林の指定施業要件を変更する件（同一四一五～一四二一）

○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同一四二二～一四二五）

○肥料を登録した件（同一四二六）

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一八四～一八七）

○海上における射撃訓練等を実施する件（同一八八）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　最高裁判所

〔官庁報告〕

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（高知労働局最低賃金公示一）

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方、北上川沿岸中田地区土地改良区役員の退任及び就任、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇学校教育法施行令の一部を改正する政令（政令第二三八号）（文部科学省）

一　学校教育法施行令の一部改正関係（本則関係）

1　大学を除く公立の学校の休業日として、体験的学習活動等休業日を追加することとした。

2　市町村又は都道府県の教育委員会は、体験的学習活動等休業日を定めるに当たっては、家庭及び地域における体験的な学習活動等の円滑な実施及び充実を図るため、休業日の時期を適切に分散させて定めること等を講じるよう努めるものとした。

二　施行期日

この政令は、公布の日から施行することとした。